

## 大会参加申込にあたっての留意事項

未だ新型コロナウイルスの流行は根絶されたわけではございませんので、皆様には、ご不便、ご負担をお願いすることも多々あるかと思えます。何卒ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。つきましては、本大会への参加にあたって、以下の項目についてご理解ご協力を頂きたく、お願い致します。

### (1) 参加者が遵守すべき事項

- 1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事
  - ◇ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ◇ 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
  - ◇ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2) マスクを持参すること  
試合を行っていない時や会話をする際にはマスクを着用すること
- 3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 4) 他の参加者、役員等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること  
（障がい者の誘導や介助を行なう場合を除く）
- 5) 会場で大きな声で会話、応援等をしないこと
- 6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 7) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 8) 大会前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- 9) 使用済みマスクや鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ったうえで各自持ち帰るようにすること。
- 10) 会場に掲示してあるQRコードを読み取り、「北海道コロナ通知システム」をご利用ください

**※大会は無観客で行うため、選手・監督・引率教諭以外が会場に入ることにはできないことを保護者等に確実に伝え理解を得てください。**

### (2) 試合を行う際の留意点

- 1) 選手相互のラケット・ラバー確認は相手にラケットを渡さず、両面がしっかり分かるようにお互い見せ合う
- 2) タオルの共用はしない
- 3) 飲料は自分専用のもので飲み、回し飲みはしない
- 4) 卓球台の上で手を拭いたりしない
- 5) シューズの裏を手で拭くことはしない
- 6) 握手などの身体を接触させる挨拶は行なわない

## 高体連釧根支部卓球選手権大会の新型コロナウイルス対応について

### 〈基本的な考え方〉

※開会式当日において

| 休校等の学校閉鎖                      | 学級・学年閉鎖                          | 通常登校   |
|-------------------------------|----------------------------------|--------|
| 学校閉鎖中は参加できない。<br>該当校は出場辞退とする。 | 学校長が参加を許可した場合、<br>当の生徒を除いて参加できる。 | 参加できる。 |

### 〈会場地へ入る前の対応〉

- ① 出発前の健康管理については「連絡先および健康状態申告のお願い」を利用し、きめ細かく正確に行う。特に、発熱、咳、体調不良等については入念にチェックし、必要に応じて専門医療機関の受診やインフルエンザ予防接種も考慮する。また、日頃から手洗い、うがい等をこまめに行うことを徹底する。
- ② 出発前に感染している生徒が存在することがチーム内で判明した場合、当該生徒の参加は見合わせるものとする。また、感染者との濃厚接触によって二次感染が危惧される生徒の存在が予測されることから、その実態を正確に把握するために、チーム全員の健康チェックを迅速・適切に行い、そこで得られた情報を踏まえ、担当した医療機関、該当地区保健所、当該学校、釧路市教育委員会等が協議の上、チーム派遣の可否を最終的に決定する。
- ③ 会場地において発熱等の症状がみられることも予想されることから、その際の待機場所および帰宅方法等の対応について、事前に学校と選手・保護者との間で十分に確認しておく。

### 〈会場地へ入った後の対応〉

- ① チーム内で新型コロナウイルス感染症の症状が認められ、現地の医療機関で感染または感染のおそれがあると診断された場合は、当該学校の所在地区を管轄する「保健所」に連絡し指示を受ける。また、その内容を速やかに当該学校、当番校事務局へ報告する。濃厚接触による二次感染者の確認やその対応等については保健所、当該学校、当番校事務局等の指示を受けて対応する。
- ② 感染者が確認された場合、安全に当該生徒およびチームを帰らせることを考えなければならない。その際には保健所、当該学校、当番校事務局等と検討し合意を得られた方法で帰らせる。
- ③ 当日朝の検温等の健康確認において、発熱などの風邪症状等が確認された場合は当該生徒の体育館への入館は原則できない。

※感染してから発症するまでに時間のずれがあり、当該学校が教育活動を中止していない場合と中止している場合など、学校を離れてからの時間や当該学校の状況を考慮して対応を決定していく